

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）				
地区名	とよあけとうぶ 2 期地区				
事業箇所	とよあけ おおくて 豊明市大久伝町地内				
事業のあらまし	<p>本地区は、豊明市の東部、二級河川境川及び若王子川の右岸に位置し、流域面積 650.6ha の排水を担う農業用排水機場を整備するものである。地区内の排水は、通常時は自然排水であるが、洪水時は大久伝排水機場により境川へ強制排水している</p> <p>大久伝排水機場は 1980 年に整備されたが、老朽化に伴う排水能力低下や近年の都市化の進展による降雨流出量の増加により排水状況は著しく悪化し、湛水被害の恐れが高まっている。</p> <p>このため、排水能力が低下した既設排水機場を更新し、湛水被害を未然に防止することにより、農業経営及び県民生活の安定を図ることを目的として、2018 年度からたん水防除事業を実施し、2024 年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化等に伴い排水能力が著しく低下した大久伝排水機場を更新し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：289 mm/3 日、1/20 年間確率雨量）</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2017 年度)	再評価時 (2023 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2018～2024	2018～2026	仮設計画の見直しに伴う事業期間の延長	
	事業費（億円）	20.2	24.9		
	経費内訳	工事費	18.4	22.5	労務資材費の増（2017 単価→2023 単価及び工法の見直しによる増
		用地補償費	0.5	0.9	精査による増
		その他	1.3	1.5	労務資材費の増（2017 単価→2023 単価
事業内容	排水機場 1 箇所	排水機場 1 箇所			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下や地区内開発による降雨流出量の増加により排水状況が悪化し、湛水被害が生じていることから、早急に更新し、排水能力を向上させる必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は地区内の湛水被害を防止するための基幹的な排水施設であり、排水能力不足は変わっておらず、整備が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区内の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地区内の排水能力不足は改善されておらず、早急に施設の更新が必要な状況は継続しているため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計
工事区分	調査・設計	←→									
	用地補償		←→								
	工事			←→							
	・ 機場工			←→			←→				
	・ 建屋工					←→					
	・ 機械工					←→					
・ 撤去工								←→			
事業費(億円)	当初計画	16.9				3.3					20.2
	実績	11.0									11.0
	今回評価	11.0						13.9			24.9

【進捗状況】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 [①]	実績 [②]	達成状況(%) [②÷①]	計画 [③]	進捗状況(%) [②÷③]
事業費(億円)	20.2	11.0	54%	24.9	44%
工事費	18.4	9.7	53%	22.5	43%
用地補償費	0.5	0.9	180%	0.9	100%
その他	1.3	0.4	31%	1.5	27%

【施工済みの内容】

大久伝排水機場 1 か所の一部

【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当なし。

2) 未着手又は長期化の理由

詳細調査の結果、仮設計画の見直しが必要となったため、事業期間を2年延長した。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし。

【今後の見込み】

今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

**B**

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因はなく計画どおりの完成が見込まれるため。

③事業の効果の変化

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】  
事前評価時から大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事前評価時 (基準年 2017)	再評価時 (基準年 2023)	備考
費用 (億円)	当該事業による費用	13.4	—	
	関連施設の整備費用等	8.6	—	
	合計(C)	22.0	—	
効果 (億円)	作物生産効果	2.6	—	
	維持管理費節減効果	-0.3		
	災害防止効果(農業)	5.5	—	
	災害防止効果(一般)	49.5	—	
	災害防止効果(公共資産)	0.4	—	
	国産農産物安定供給効果	0.3	—	
	合計(B)	58.0	—	
	(参考) 算定 要因	流域面積(ha)	650.6	650.6
	農地面積(ha)	231.9	225.6	6.3ha 減
	宅地等面積(ha)	418.7	425.0	6.3ha 増
費用対効果分析結果(B/C)		2.6	—	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時(前回評価時)と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定しない。

注) 関連施設の整備費用等について

- ・ 関連施設：当該施設と一体となって効用を発揮するもので排水機場に流入する幹線排水路など
- ・ 評価期間：47年間(当該事業の工事期間7年+40年)
- ・ 算定式：新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価値-評価期間終了時点の資産価格

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

事前評価時から大きな変化はない。

	2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事前評価時の状況】 該当なし。</p> <p>【再評価時の状況】 該当なし。</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし。</p>				
	判定	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 15%;"><b>A</b></td> <td> <p>A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>【理由】 事前評価時（2017年度）から大きな変化はないため。</p> </td> </tr> </table>	<b>A</b>	<p>A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>	<p>【理由】 事前評価時（2017年度）から大きな変化はないため。</p>	
<b>A</b>	<p>A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>					
<p>【理由】 事前評価時（2017年度）から大きな変化はないため。</p>						
<b>Ⅲ 対応方針（案）</b>						
	<b>継続</b>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>				
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>						
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —</p> <p>【主な評価内容】 本事業は計画規模と同等の降雨がなければ、効果を検証できないため、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>						
<b>Ⅴ 事業評価監視委員会の意見</b>						
<p>豊明東部2期地区の対応方針(案) [事業継続] を了承する。</p>						
<b>Ⅵ 対応方針</b>						
<p>事業継続</p>						